

短期入所生活介護事業所 おりーぶえん

重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	特別養護老人ホームおりーぶえん
所在地	広島市中区吉島東二丁目17番5号
電話	(082) 245-8880
提供可能サービス	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
介護保険事業者番号	広島市3470205075
管理者	施設長 古井 寿子
サービス提供地域	広島市 (左記以外については個別に対応します)

2 事業所の職員体制等

職種	業務内容	員数等
管理者	事業所の職員・業務の管理	1名
配置医	健康管理・療養上の指導	1名以上
生活相談員	生活相談・処遇の企画や実施	1名以上
介護職員	日常生活全般にわたる介護業務	3名以上
管理栄養士	献立・栄養計算・栄養指導	1名以上
機能訓練指導員	機能の改善、減退防止のための訓練	1名以上
看護職員	保健衛生管理並びに看護業務 (利用者の状態像に応じて必要がある場合)	併設する特別養護老人ホーム等との密接かつ適切な連携により看護職員を確保する。

3 主な職員の勤務時間

職種	勤務体制
介護職員	早出 7:00～16:00
	日勤 8:00～17:00
	遅出 12:00～21:00
	夜勤 20:30～翌朝7:30

	夜勤 21:00～翌朝8:00
機能訓練指導員	週1回 1時間程度
生活相談員	日勤 8:00～17:00

4 サービス提供時間

年中無休

面会時間 8:30～20:00

5 サービスの内容と利用料金

- (1) 利用者負担金の具体的な金額と支払い方法は別紙「利用料金および支払い方法」のとおりです。
- (2) サービスの内容は、ご利用者お一人お一人の意思および人格を尊重し、居宅における生活とご利用中の生活が連続したものとなるように配慮した生活介護をおこないます。

食 事	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士の立てる献立表により、栄養とご利用者の身体の状態および嗜好を考慮した食事を提供します。 (食事時間の目安) 朝食 8:00～9:00 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、お好きな時間帯に入浴して頂けます。 ・身体状況によっては清拭を行います。 ・座位のとれない方は、特殊浴槽を利用した入浴が出来ます。
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の状況に応じた適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立に向けた援助を行います。
機 能 訓 練	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の心身の状況に応じて、日常生活を送るために必要な機能の維持、改善に努めます。
健 康 管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・配置医や看護職員が健康管理に努めます。
送迎サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ご希望により、ご自宅と事業所間の送迎を行います。
そ の 他 自 立 へ の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、離床に配慮します。 ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。

	・清潔で快適な生活を送れるよう、適切な整容が行われるよう配慮します。
--	------------------------------------

6 施設利用の留意事項

- (1) 喫煙は施設内の喫煙スペース以外での喫煙はできません。
- (2) 施設内へのアルコール類の持ち込み及び飲酒はできません。

7 サービス利用の中止

- (1) ご利用者がサービスの利用の中止をする際は、すみやかに次の連絡先までご連絡下さい。連絡先電話（082）－245－8880
- (2) ご利用者のご都合でサービスを中止にする場合に下記のキャンセル料を申し受ける場合がありますので、ご了承下さい。
- (3) キャンセル料は、利用者負担金の支払いに合わせてお支払いいただきます。

時間	キャンセル料
①サービス利用日の前々日まで	無料
②サービス利用日の前日まで	当日の利用者負担金の50%
③サービス利用日の当日	当日の利用者負担金の100%

但し、上記②③の場合でも、ご利用者の病変・急な入院などやむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

なお、事業者への連絡は、事業者の営業日の時間内（平日8：30～17：30）にご連絡下さい。

8 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、「緊急時及び事故対応マニュアル」に沿って対応いたします。その際に、ご利用者およびご家族の安全と権利を守るように努力するとともに、可能な限り事前にご利用者およびご家族の納得、了解が得られるようにいたします。

協力医療機関

- ・吉島病院

広島市中区吉島東三丁目2番33号 電話082－241－2167

- ・広島はくしま病院

広島市中区東白島町19番16号 電話082-221-2757

- ・森本歯科医院

広島市中区光南一丁目10番20号 電話082-244-5051

9 非常災害対策

非常災害に備えて必要な設備を設け、消防・避難に関する計画を作成し、少なくとも年2回以上、避難・救出、その他必要な訓練を行います。

10 相談窓口、苦情対応、第三者評価の実施状況

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

相談窓口	電話番号 (082) 245-8880
	FAX番号 (082) 545-8830
	責任者 施設長 古井 寿子
	担当者 生活相談員 坂本 南海子
	受付時間 平日 8:30~17:30

担当者が不在の場合でも、他の職員がお話をお伺いいたします。

(2) 公的機関においても、次の機関等において苦情申出等ができます。

広島市健康福祉局 高齢福祉部介護保険 課	所在地 広島市中区国泰寺1丁目6番34号
	電話番号 (082) 504-2183
	FAX番号 (082) 504-2136
	受付時間 平日 8:30~17:00
広島市中区厚生部 福祉課高齢介護係	所在地 広島市中区大手町四丁目1番1号
	電話番号 (082) 504-2478
	FAX番号 (082) 504-2175
	受付時間 平日 8:30~17:15
広島県国民健康保険 団体連合会(国保連)	所在地 広島市中区東白島町19番49号国保会館
	電話番号 (082) 554-0783
	FAX番号 (082) 511-9126
	受付時間 平日 8:30~17:15

広島県福祉サービス 運営適正化委員会 (広島県社会福祉協 議会)	所在地	広島市南区比治山本町12-2
	電話番号	(082) 254-3419
	F A X	(082) 569-6161
	受付時間	平日 8:30~17:00

(3) 提供するサービスの第三者評価は実施していません。

1.1 当法人の概要

法人の名称	社会福祉法人 清恵会
代表者名	理事長 長浦 文夫
所在地	大分県別府市大字鶴見字前田1725番地
電話	(0977) 27-2222

年 月 日

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護サービスの提供開始にあたり、ご利用者に対して、契約書および本書面に基づいて重要事項を説明し、同意を得たうえで、サービス契約を締結しました。

(事業者) 事業所名 短期入所生活介護事業所 おりーぶえん

代表者氏名 古井 寿子 ⑩

説明者氏名 _____ ⑩

契約書および本書面により、事業者から短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護についての説明を受け、その内容に同意し、サービス契約を締結します。

(ご利用者) 氏名 _____ ⑩

(代理人又は立会人) 氏名 _____ ⑩